

周防大島文化交流センター・地域交流講座受講生を募集します！

周防大島文化交流センターでは本年度から地域交流員制度を設けました。

これは利用者のみならず主体的に課題を発見し、調査・研究の機会と活動の幅を広げること、周防大島文化交流センターの活動をより地域と一体となつて取り組んでいくことを目的に実施する制度です。

■地域交流員とは？

周防大島文化交流センターが実施している、

①生活文化に関する資料の収集と保存

②自然と触れあい昔の道具を使った体験学習の推進

③町内外における青少年等の交流の促進

などの事業に積極的に関わりを持つっていただける方です。

また、周防大島の自然・歴史・民俗に関心を持つ人で、周防大島文化交流センターを利用して、

①自分のやりたいことを発見したいと思う人

②いま取り組んでいることをより一層深めたい人

③周防大島の魅力を町内外に発信して人と人の交流を深めたい人
など意欲を持った方を歓迎します。

※年齢、性別は問いません。
小・中学生や高校生も大歓迎です。

■地域交流員になるためには？

年間4回の地域交流講座を受講して、最後に自分の取り組みを発表する必要があります。

○第1回 6月17日(日)
午後2時から3時30分

・周防大島文化交流センターのめざすもの、活動の理念と目的、

○第2回 8月19日(日)
午後2時から3時30分

・社会教育と地域の連携・萩博物館・琵琶湖博物館の事例、

○第3回 10月14日(日)
午後1時から5時

・周防大島をあるくみるきく、古写真の調査、

○第4回 1月20日(日)
午後2時から4時

・受講者発表会・私の課題とこれからの取り組み、

これらの講座を受講後に地域交流員になる意志を表明していただければ地域交流員に

登録されます。

地域交流講座の受講を希望される方は周防大島文化交流センターまでお申込みください。

■会場

周防大島文化交流センター

■研修室

定員

30名

■申し込み締め切り日

5月31日(木)

■参加費

無料

■申し込み・問い合わせ

周防大島文化交流センター

〒742-2512

周防大島町平野4-17-11

☎0820(78)2514

お知らせ

消防設備士試験

■試験日

9月2日(日)

■受験地

下関市、山口市、周南市

■試験の種類

・甲種

(特類、第1類から第5類)

・乙種

特設人権相談所

- ◆日時 6月1日(金) 午前9時30分～正午
- ◆場所 久賀総合センター
- ◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員

人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなくていいよう解決の手助けをします。

○人権擁護委員の就任

平成24年4月1日付けで法務大臣から竹本三千之さん(棕野)が人権擁護委員に委嘱されました。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

日積浄水場の一般見学会を開催します

第54回水道週間の期間中に、柳井地域広域水道企業団では日積浄水場一般見学会を開催しますので、希望される方はお申し込みください。

■開催日時

6月1日(金)～7日(木)まで(土日は除く)

■場所

午前9時から午後4時まで(所要時間1時間程度)

■場所

柳井地域広域水道企業団日積浄水場

積浄水場